

編集部が迫る！



発達保障って
なんですか？

全障研の権利保障のとりくみ

全障研にかかわったのは、設立当初からでした。私は学生時代、教育心理学を学んでいましたが、障害分野とは直接関係ありませんでした。1955年に大学院を卒業し、25歳で日本福祉大学に勤めました。その後、46年間日本福祉大学の教壇に立つのですが、その間に保育問題研究運動で有名だった浦辺史先生と全障研の結成に参加しました。全障研の結成は、当時、障害者差別に反対する人々が全国的に結集する大きな機会だったと思います。

権利保障ということが1960年代後半から強調されていましたが、全障研の権利保障運動は進んだとくみでした。

当時、障害児は発達に限界があり、教育は必要ないといわれた時代でした。そうした社会状況なかで、人間としての発達のみならずの共通性・普遍性やその人の可能性を広げていく、それを支えていく条件が必要だとの発達保障の提起はとても重要でした。子どもたちに合わせて、保育士の配置を増やすなど、その発達のために必要な手だてを保障することは権利だということです。障害者のための権利保障を求める心ある人

秦 安雄さん 上



はた やすお

1931年愛知県生まれ。名古屋大学教育学部・同大学院で学ぶ。日本福祉大学名誉教授。専門は教育心理学・障害者福祉論。ゆたか共同作業所づくりにかわり、ゆたか福祉会理事長などを歴任。現在、全障研顧問。

たちを全国的に結集できたのは大きかったと思います。

就職の場がなかった障害者

愛知県名古屋市でゆたか共同作業所が発足したのは、全障研が発足して2年ほどした1969年でした。全障研第4回全国大会のときにはじめて「ゆたか」の職員が全体会で実践報告を行っています。

そのころは、普通学校のなかに障害児学級があり、学校に就学できたのは比較的知的障害の軽い子どもたちでした。重度の子は就学は無理だと、在宅で就学免除になったのです。

当時、学校にいけなかった障害の重い子どもたちを私たちは日本福祉大学の児童相談室で受けとめて療育活動を行いました。そんなとき、障害児学級の教員が「自分たちの教え子たちが卒業しても、就職の場がない」と私たちに相談にきました。軽度の知的障害の人たちでも受け入れるところがなく、仕事に就くことがむずかしかったのです。そこで教員たちがわが教え子である卒業生が働く場をつくりたいと、訴えてきました。

それまでは施設といえば、入所施設のことです。通所の施設はありませんでした。そうした時代に南区の手をつなぐ親の会の会長と「特

たり、日曜は障害のある人たちが学ぶ日曜学校を開いたりしました。

*

日曜学校には、日福大の学生がボランティアとして参加し、知的障害者に数や字を教えています。知的障害の人が一生懸命に、数や字を覚えようとして汗水垂らしているんですね。

ある人は、仕事をするなかで数を覚えない思いが強くなり、日曜学校で数の勉強を始めました。日曜学校の帰りにお母さんと石を拾いながら10を数えあげて、それから「10を10個集めれば100になる」という話をしていました。働

くことをつうじて数のことも理解していききました。このような姿勢を知的障害の人たちが示すようになったのは、当時の指導員の自主性を引き出す働きかけが生み出したものです。

グッドウィル工場で働くようになって、知的障害の人が明るく、のびのびするようになり、てんかん発作をもっている人も発作が少なくなるなど、1年間のとりくみの成果がすばらしかったのです。

対等平等な仲間たち

指導員の鈴木さんたちは、障害関係の仕事をやってきたわけでは

ありませんでしたが、ごく自然に障害者との対等平等な関係を大切にしてきました。

利用者ではなく、一緒に働く「仲間」たちだと言い、同じ人間として対応していました。ただ働くだけでなく、いろいろなことを話し合っていくということも重視していました。

自分の子どもたちが変わっていく姿に親もびっくりしていました。はじめは給料なんてもらえなくてもいいから、とにかく預かってくれるだけでもいいと言っていたところから、仕事ができるようになってくると、もっと給料を高くしてほしいといったように、要求が豊かになってきました。

ゆたか共同作業所の誕生

そんな成果を出していたグッドウィル工場ですが、始めて1年でK企業が倒産をしてしまい、仲間の働く場がなくなる危機を迎えました。

せっかく働く場ができて、これだけすばらしい姿が見えてきていたときだったので、その成果をどうしても引き継ぎたいと、親たちは「柱1本でも持ちよって作業所をつくりたい」と行動し、ゆたか共同作業所を発足させました。

▶第29回愛知大会での主催者あいさつ



▶第23回総会時の様子（右から2番目）



殊学級」担任の先生が、K企業というところを見つけました。その倉庫みたいな部屋を借りて、K企業の輸出用のドラム楽器の組み立てを始めました。

1年間の働く場のとりくみ

一般公募で指導員を募集することになりましたが、まだ作業所も何もなかったので応募がくるか不安でした。その不安をよそに、応募された第1号が日福大の夜学の学生であった鈴木峯保さん（元ゆたか福祉会副理事長）でした。私と当時日福大社会福祉学部長の浦辺さんと面接をして、指導員として働いてもらうことになりました。それが「ゆたか共同作業所」ができる1年前の1968年でした。

K企業の倉庫からはじまった障害者の働く場は、最初は「名古屋グッドウィル工場」と言いました。下請け作業が中心でしたが、その1年間の鈴木さんの実践がすばらしかったのです。（清水寛・秦安雄編（1975）『ゆたか作業所』ミネルヴァ書房、参照）

ただたんに仕事をするだけでなく、誕生会や季節の行事を大切にするなど、いろんな活動をしました。また、仕事の始めと終わりをちゃんと締めくくる会をもつときは、公的な援助はなにもありませんでした。行政へ補助金をお願いに行っても、お前たちは勝手にやっていると補助金をつけてくれませんでした。

制度も何もなくて、援助もしてくれない。その当時は愛知に比べると東京や京都の方が行政の支援があったのではないかと思えます。愛知は公的支援がなく、無認可で自分たちで共同の作業所をつくりました。そういう意味では、共同作業所ができたのは、愛知の特色だったのです。

当初は、第3回全国大会の分科会で京都の参加者から「行政の肩代わりではないか」などの批判の声もありました。それでも、実践を間近で見ると、なかまたちのいきいきとした姿を見ておどろいて、自分たちも地元でつくろうとなくなっていました。

1977年の第11回全国大会のときに、全国の共同作業所の16カ所が労働分科会に集まり、そこが中心となって共同作業所全国連絡会（現きょうされん）を立ち上げました。

そこから障害のある人たちの労働の場や生活の保障をめざす新たな運動がさらに野火の如く広がったのです。